

# 東京都立図書館協議会 第28期第1回定例会議事録

平成29年7月25日（火）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前10時00分～午前11時30分

## 出席者名簿

### 委員

(欠席者)

笹のぶえ委員	森富子委員	古川正之委員
内田剛史委員	小田光宏委員	
鎌倉幸子委員	川原田康子委員	
坂口雅樹委員	富澤良子委員	
中井孝幸委員	松本直樹委員	

### 都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長  
多摩図書館長 企画経営課長 資料管理課長 情報サービス課長  
教育庁地域教育支援部管理課長

### 事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

## 配布資料

### 都立図書館の概要

平成29年度都立図書館主要事業  
東京都立図書館自己評価指標一覧  
第28期東京都立図書館協議会について  
第27期東京都立図書館協議会 提言概要  
第28期東京都立図書館協議会 テーマ案の背景

第28期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第28期第1回定例会

平成29年7月25日（火）

午前10時00分開会

【企画経営課長】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただければと思います。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第28期の第1回東京都立図書館協議会を開会いたします。私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます、中央図書館企画経営課長の島村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。次第のほうに配布資料を記載してございます。

資料1がA3判の資料で「都立図書館の概要」。

資料2が「平成29年度都立図書館の主要事業」。

資料3が「東京都立図書館自己評価指標一覧」。

資料4が「第28期東京都立図書館協議会について」。

資料5が「第27期東京都立図書館協議会 提言概要」。

資料6が「第28期東京都立図書館協議会 テーマ案の背景」となっております。

そのほか、第28期の協議会委員の名簿と、東京都立図書館の幹部職員等の名簿、座席表、また別途ファイルで参考資料集をお配りしております。過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、この会の情報公開についてご説明を申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は議事録を作成し、公開するとともに、都立図書館及び東京都教育委員会ホームページ上に公開をいたします。

なお、本日の傍聴者はありません。

続きまして、第28期の東京都立図書館協議会の委員の方々をご紹介させていただきます。A4の「第28期東京都立図書館協議会委員名簿」をご覧ください。

まず初めに、学校教育関係者といたしまして、東京都立三田高等学校長、笹のぶえ委員でございます。

【笹委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、社会教育関係者といたしまして、渋谷区教育委員会教育長、森富子委員でございます。

【森委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、学識経験者でございます。株式会社ミュージアムメディア研究所代表取締役、内田剛史委員でございます。

【内田委員】 よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 青山学院大学教育人間科学部教授、小田光宏委員でございます。

【小田委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 アカデミック・リソース・ガイド株式会社リレーションズ・ストラテジスト、鎌倉幸子委員でございます。

【鎌倉委員】 鎌倉と申します。よろしくお願ひします。

【企画経営課長】 有限会社kwhgアーキテクト代表取締役、川原田康子委員でございます。

【川原田委員】 川原田と申します、よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 元明治大学学術・社会連携部和泉図書館事務長の坂口雅樹委員でございます。

【坂口委員】 坂口と申します。どうぞよろしくお願ひします。

【企画経営課長】 ライターの富澤良子委員でございます。

【富澤委員】 富澤と申します。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 愛知工業大学工学部教授、中井孝幸委員でございます。

【中井委員】 中井です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 慶應義塾大学文学部准教授、松本直樹委員でございます。

【松本委員】 松本です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 なお、本日、小平市教育委員会教育長の古川正之委員はご都合により欠席でございます。

以上、11名の方が、第28期の図書館協議会の委員でございます。うち、森委員と笹委員、小田委員、坂口委員が、第27期よりの引き続きの方々でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、私ども都立図書館の幹部職員を紹介させていただきます。お配りした資料

の「東京都立図書館幹部職員等名簿」をご覧ください。

中央図書館長の堤でございます。

【中央図書館長】 どうぞよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 管理部長の高木でございます。

【管理部長】 どうぞよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 サービス部長の下鳥でございます。

【サービス部長】 よろしく願いいたします。

【企画経営課長】 多摩図書館長の古谷でございます。

【多摩図書館長】 どうぞよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 サービス部情報サービス課長の諸星でございます。

【情報サービス課長】 よろしく願いいたします。

【企画経営課長】 サービス部資料管理課長の山川でございます。

【資料管理課長】 よろしく願いいたします。

【企画経営課長】 都立図書館の所管部署でございます教育庁地域教育支援部管理課長の清水でございます。

【地域教育支援部管理課長】 よろしく願いいたします。

【企画経営課長】 なお、総務課長の太野並びに教育庁地域教育支援部長の安部は、本日都合がつかず、欠席とさせていただきます。

以上のメンバーでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の流れについてご説明をさせていただきます。次第のほうをご覧くださいければと思います。

この後、委員の皆様の中から議長、副議長の選出をいただきました後、議事を進めさせていただきますと思っています。

議事が終了し、閉会后30程度の館内視察を予定しております。12時ごろまでの予定でございますが、ご都合のつく委員の皆様は、ぜひ館内をご覧くださいければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、館長の堤からご挨拶を申し上げます。

【中央図書館長】 改めまして、委員の先生方、おはようございます。中央図書館長の堤でございます。

このたびは本当にお忙しい中、先生方には第28期の委員をお引き受けをいただきまし

てありがとうございました。

今の知事になりましたから、こういう委員会の委員はできるだけ広く外部の方々をお願いするように、また、実質的な議論ができるように人数もできるだけ限って、さらに、女性、それから若い方をできるだけ登用するようにと言われております。従って、今回は、先ほど島村のほうからも話がありましたとおり、再任の委員の方よりも新任の委員の方のほうが多くなりました。委員の方々には、ぜひそれぞれのご専門の見地から積極的なご意見を賜ればというふうに考えておりますので、2年間ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

後で、また資料に基づきまして改めてご説明を申し上げますと思いますが、この協議会でございますけれども、都立図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応じていただくというのが1つでございます。もう1つは、委員の皆様から図書館のサービスについて専門的な見地からご意見をいただく場という、2つの側面を持ってございます。

今回28期でございますけれども、これまで27期にわたって、都立図書館のサービスの方向性等に関しまして貴重なご意見や答申をいただきまして、我々はそれをできる限り施策へと反映してきており、今の図書館があるということでございます。

前回の27期の協議会におきましては、都立図書館は2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、「世界都市・東京」を支える情報センターを目指すべきということで、サービス、広報、利用環境という3つの視点から提言を頂戴したところでございます。

昨今のインターネットやICTの普及、デジタル化の進行など、情報を取り巻く環境の変化や図書館に対するニーズの変化、利用方法の多様化等、図書館をめぐる状況の変化を踏まえますと、将来にわたって都立図書館が都民に活用され、有用な施設であり続けるためには、常にその時々に応じてあり方を見直し、手立てを講じていく必要があると考えております。

現在、都立図書館は、ここ中央図書館と多摩図書館と2館体制となっております。多摩図書館につきましては今年の1月にリニューアルオープンをいたしまして、入館者数もおかげさまで大幅に伸びているところでございますが、こちら中央図書館につきましては、ご覧のとおりもう40数年がたっておりまして、老朽化が進んでいることから、今年度は建物の劣化度調査を実施することといたしております。入館者数も減少傾向にございまして、将来的な改修、建替も視野に、今後の在り方を考えていかなければならないと思っ

おります。

このような問題意識、観点から、今期の協議テーマを今日お諮りさせていただきますけれども、これからの都立図書館に必要な利用環境についてということでご提示を申し上げたいと考えてございます。

後ほど、現状ですとか取り巻く状況を詳細に担当からご説明を申し上げますけれども、委員の皆様には、都立図書館が将来にわたって、ほかの公立図書館では成し得ないような都立図書館ならではのサービスを実現していくためにも、忌憚のないご意見、ご提言を頂戴できればというふうに考えております。

また、この協議会では、都立図書館が行っております自己評価に対しまして、委員の皆様からご助言をいただくことともなっております。この点につきましても、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、2年間、大変お忙しい中お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

**【企画経営課長】** 続きます、本協議会の議長及び副議長の選出に入りたいと思います。

議長、副議長の選任についてでございますが、規則に基づきまして、協議会の委員の互選により定めるものとされております。委員の皆様より、議長、副議長のご推薦をお願いしたいと思います。

笹委員、お願いします。

**【笹委員】** 僭越ですが、私のほうから議長に小田委員を推薦したいと思います。

小田委員は、27期のときに副議長を務められ、また作業部会の部長も務められていらっしゃいました。昨年度までの考え方をもとに、さらに新しい28期の協議を進めていくには適任の方だと思います。よろしくお願いいたします。

**【企画経営課長】** 副議長のご推薦はいかがでしょうか。

坂口委員、お願いします。

**【坂口委員】** それでは、坂口のほうから副議長を推薦したいと思います。

小田先生同様に、図書館情報学の専門の先生がおられますので、議論をリードしていただける方ということで、松本委員をお願いしたいと思います。

**【企画経営課長】** ただいま、議長、副議長につきまして、笹委員、坂口委員からご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 異議なしということで、それでは、議長につきましては小田委員、副議長につきましては松本委員にお願いしたいと存じます。恐縮ではございますが、座席の移動をお願いいたします。

(議長席、副議長席へ移動)

【企画経営課長】 それでは、議長、副議長のお2人から、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

【小田議長】 改めまして、おはようございます。青山学院大学の小田光宏です。このたび議長という大役を仰せつかりました。私の大好きな都立図書館のために、一肌、二肌、脱がないほうがいいかもしれませんが、頑張れるだけ頑張るのは、自分としてはうれしい限りです。2年間、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

【松本副議長】 慶應義塾大学の松本です。副議長ということで、議長をサポートしたいと思っておりますし、大変若年でありまして、皆様のいろいろお知恵を拝借させていただきながら、議論をまとめていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、これからの議事進行につきましては小田議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【小田議長】 それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めていきたいと思っております。

議事、3点ありますけれども、最も重要と考えられるのは、協議テーマを決定すること、また、それに基づきまして、どのようにそれを進めるかということかと思っております。

まず、1つ目が協議テーマを決めるということですが、いきなり協議テーマを決めるといっても、夏休みの自由研究でもそうですけれども、簡単には決められるものではありませんので、まず背景的な事情を含めまして、問題意識を共有したいと考えます。それにつきましては、都立図書館の現状を知るといったのが大切なところとなりますので、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

【企画経営課長】 それでは、協議テーマについて決定をいただくのに先立ちまして、今期から新たに委員になられた先生もおられますので、私ども図書館について、まずご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の1から資料の3までご説明をさせていただきたいと思っております。

また、都立図書館の総合案内等もお手元にお配りしておりますので、そちらも適宜ご覧いただきながら、と思っております。



初めに、資料の1でございます。「都立図書館の概要」についてご説明をさせていただきます。

まず、「都立図書館の役割」でございますが、都立図書館は、都道府県立図書館として区市町村立図書館と役割を分担し、連携協力してサービスを提供するというので、区市町村立図書館と役割を分けてございます。

大きく2つございます。首都東京の広域的・総合的情報拠点として利用者の調査研究、学習等を支援するという役割と、都内の区市町村立図書館や学校等に対する協力支援という役割としてございます。

ちなみに、区市町村立図書館の役割というのは、地域の情報拠点として、地域の実情に即した蔵書構成や個人貸出などによる、きめ細やかなサービスを提供することです。また、国立国会図書館がございまして、こちらは国内唯一の納本図書館ということで、広範な資料を収集・保存して、国会の活動を補佐するというのが主な目的でございます。

続いて、「都立図書館の組織」でございますが、組織図はご覧いただいたとおりですが、都立図書館は中央図書館長の統括のもと、中央図書館及び多摩図書館が機能を分担しながら一体的に運営しているものでございます。

多摩図書館は西国分寺に所在し、雑誌と児童・青少年サービスを中心としたサービスを行っております。中央図書館については、それ以外のサービス全般を担うという形で、機能を分担して運営をしております。

続きまして、右側の2番の「都立図書館のサービス」についてご説明いたします。先ほど役割が2つあると申し上げましたが、それに沿ってご説明します。

まず、「都民の調査研究・学習活動」への支援ということで、閲覧サービスについて、休館は月2回と年末年始と、特別整理期間となっておりますが、通年開館しております。あとは、オンラインデータベースですとか、インターネットの提供、電子書籍サービス等も行っております。なお、資料の個人貸出は、都立図書館は行っておりません。館内での閲覧のみとなっております。

続いて、レファレンスサービスです。来館、電話、メールなど、多様な窓口を確保して、レファレンスサービスの提供をしております。

また、重点情報サービスということで、中央図書館におきましては、都市・東京、ビジネス、健康・医療、法律関係の、4つの分野について1階に集中配置をしております。これらについて、講演会ですとか、資料展示等を行っております。

多摩図書館につきましては、東京マガジンバンクを設置し、雑誌に特化したサービスを行っております。また、児童・青少年資料に特化したサービスを行っております。雑誌に関連しましては、「東京マガジンバンクカレッジ」の事業を展開したり、児童・青少年サービスについては、東京の児童・青少年サービスに関するセンターとしての機能を有しております。

また、特別文庫としましては、江戸城の設計図ですとか、錦絵など、貴重資料を多数所蔵しております。

また、資料のデジタル化や公開ということで、東京関連の資料を中心としたデジタル化を進めております。

また、「図書館・学校・行政機関との連携・協力」についてはまずは区市町村立図書館に対する協力支援ということで、資料の協力貸出や、協力レファレンスのサービスを行っております。また、区市町村立図書館職員への研修なども行っております。

学校支援サービスとしましては、来館型調べ学習の支援や、選書支援、出張おはなし会なども行っております。

都庁の行政機関に対してのサービスとしましては、政策立案支援サービスがございます。都立図書館の蔵書を活用して都庁各局の情報収集や政策立案を支援するもので、各局の依頼に応じてレファレンス等を行っております。

下に統計データを簡単に載せております。「数字で見る都立図書館」ということですが、まず、中央図書館について、平成28年度の入館者数は、27万7,228人ということで、1日当たり869人でございます。蔵書冊数ですが、中央図書館は、図書が約202万冊でございます。閲覧席数が885席となっております。

多摩図書館につきましては、入館者数が10万9,401人となっております。先ほど館長のほうからもありましたとおり、今年の1月にリニューアルオープンをしておりますので、若干数字がこれからどんどん増えていくという状況でございます。蔵書ですが、雑誌に注力しているということで、雑誌が1万8,615誌ございます。閲覧席数が227席となっております。

右側に入館者数のグラフを記載しております。上のグラフは中央、下が多摩図書館となっております。中央のほうが、ご覧いただいているとおり入館者数が徐々に減ってきているという状況でございます。多摩図書館につきましては、リニューアルオープンをして入館者数が増えてきているという状況でございます。

続きまして、資料2でございます。「都立図書館の主要事業」についてご説明いたします。

まず、「『都立図書館改善の方策』に基づく事業の実施」ということで、東京2020大会開催に向けて、外国人を含む多くの方に都立図書館を一層活用してもらうための改善策として、平成28年2月に策定したものでございます。

改善の5本柱として、ここに記載してありますとおり、オリ・パラ関連の情報の多面的展開や、学校教育への支援、都政における施策推進への支援、また、戦略的広報、誰もが快適に利用できる環境の構築ということで、事業を進めております。

具体的な取組としては記載のとおりですが、新たな情報サービスの展開ということで、1階にオリンピック・パラリンピック、伝統文化、Books on Japanについての、新たな展示コーナーを設置したりですとか、外国人利用者へのサービスの拡充、また、Webコンテンツの充実などを行っております。

2番目としましては、「第27期都立図書館協議会提言に基づく事業の検討及び実施」ということで、今年の2月に27期の協議会から提言をいただいたものにつきまして、事業化を行っていき、可能なものから実施をまいります。

3番目としましては、「都の施策及び第26期都立図書館協議会提言に基づく事業の実施」ということで、都の施策というのは「第三次東京都子供読書活動推進計画」でございます。これに基づく取組と、第26期の協議会提言に基づく事業を着実に実施するということで、具体的な取組としては、都立学校向けの選書支援や、外国語を母語とする子どもの読書活動支援、生徒と図書館をつなぐ取組の拡充等がございます。

4番目としまして、多摩図書館におけるサービスの充実ということで、29年1月に立川から国分寺に移転開館した多摩図書館の運営を軌道に乗せるために、東京マガジンバンクと児童・青少年資料サービスを2本の柱として、一層の充実を図るということでございます。

具体的な取組としては、東京マガジンカレッジの実施。これは雑誌に関連したテーマを設定して、講演会やセミナー、またはワークショップ等を定期的実施するものでございます。または、サービス対象別の利用案内を作成したりということを行っております。

続きまして、資料3でございます。図書館の自己評価の指標の一覧でございます。

先ほど館長からもありましたとおり、都立図書館のサービス全般について自己点検及び評価を行い、より質の高いサービスを提供するということになっております。

自己評価の結果につきましては、諮問機関である当協議会に報告をし、意見を伺うとい

うことになっております。

今回は、指標をまずお示しさせていただいて、自己評価の結果については改めてご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

指標としましては「来館型サービスに関する指標」「非来館型サービスに関する指標」「オンラインサービスに関する指標」「広報に関する指標」「利用者満足度」ということで、項目を全29項目設定しております。

都立図書館の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の4「第28期東京都立図書館協議会について」を資料5、資料6と合わせてご説明をいたします。

まず、協議会のテーマ（案）についてご説明させていただきます。資料4の1でございます。協議会のテーマ（案）ですが、「これからの都立図書館に必要な利用環境について－多様な学びや活動を支える機能－」ということで、テーマをご提案させていただきたいと思っております。

第27期の協議会におきまして、都立図書館は2020年のオリンピック・パラリンピック大会を契機に「世界都市・東京を支える情報センター」を目指すべきだということで、「サービス」「広報」「利用環境」の視点から提言が示されております。

これを受けまして、第28期の協議会では、これからの都立図書館の「利用環境のあり方」について、さらに協議を行っていただきたいというふうに考えております。

第27期の提言の概要につきましては、資料の5にございます。

このうちの、資料5の裏面にある、「3 新たな利用環境の構築」ということで、3つご提言いただいた中の利用環境についてご説明いたします。

基本的な考え方としましては、日々生み出される多様な情報を時代の要請に合った効果的な方法で、都民はもとより国内外の方々に活用してもらうための利用環境を整える必要があるということで、段階的な取組として、3期に分けてご提言をいただいております。

まず、第1期としましては2020年までということで、東京に集う人々のアクティブな学びや多様な活動を支える、また、東京の価値を情報・資料の点から国内外に広めるということでございます。

第2期としましては2020年前後ということで、第1期の検証を踏まえて、多様なニーズに対応するための設備、フロア構成、ゾーニングなどについて検討する。

第3期としては2020年以降ということで、「東京」に関するあらゆる資料・情報が効

率的に入手できるようにすることで、新たな「東京」の魅力や価値を発見することに貢献する図書館、また、ICTを活用して、紙とデジタル、リアルとバーチャルの双方の利点を生かした図書館を実現するというご提言をいただきました。

資料の4に戻っていただきまして、2の「協議の視点」でございます。協議の視点としては、2つ考えてございます。

まず、1点目としましては「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」ということで、今、学校教育や社会教育においては対話型・グループ型の学習形態などが広がりを見せており、今後さらに新たな学習形態が出てくることも想定されます。

また、観光等で東京を訪れる方も増えてきております。そういった方々で都立図書館に来館される方に対しては、気軽に、かつ、わかりやすく利用できる環境を整えていく必要があるというふうに考えております。

このように、多様な学習形態、利用スタイルに応じた利用環境について協議を行っていただきたいというふうに考えております。

2点目としましては「誰もが快適に利用できる環境」ということで、時間・地理・身体・使用言語等のさまざまな観点から、滞在型の図書館としてより多くの方に利用していただくために必要な利用環境について協議を行っていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料の6でございますが、今申し上げたテーマ案の背景となるものについて簡単にご説明をしたいと思います。

まず、図書館を教育施設として見た場合、その取り巻く状況についてご説明します。外部の調査で、今回のテーマ案に関連がありそうなものを幾つかピックアップして取り上げてございます。

まず、「生涯学習の状況」でございます。図書館等を使った生涯学習を「行った」人というのが12.9%でございます。実際に行った形式としましては、一番多いのは「公民館など公的機関での講座や教室」で行ったというのが多かったという状況でございます。

図書館等を使った生涯学習を「行いたい」と思っている人は16.8%ということで、実際に「行った」人より、「行いたい」と思っている人のほうが多かったという結果になっております。

行いたい生涯学習の形式としましては、全年齢層だと、先ほどの行った形式と同じで、「公民館など公的機関での講座や教室」が多く、若年層でいきますと、

20代は「職場での教育、研修」、30代だと「自宅での学習」というような結果が出ております。

続いて、「労働者の自己啓発の状況」ということで、厚生労働省が行った能力開発基本調査の結果からみたものでございます。

まず、自己啓発を行った者の割合ですが、正社員で45.8%、正社員以外で21.6%でございます。実施方法として、1位はラジオ、テレビ、専門書、インターネットなどによる自学、自習が多くございました。

自己啓発を行う上で何らかの問題があるとした者の割合としましては、正社員で78.4%、正社員以外で70.3%で、その問題点というのは何かというと、一番多いのは「忙しくて余裕がない」というものでした。

続きまして、「学校教育の変化」でございます。文部科学省の調査をベースにしていますが、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善に向けた取組を実施している学校は、小学校で48.9%、中学校で45.7%、高校で43.9%ということで、約半数ぐらいがこういった取組を行っているということでございます。

また、普通教室の電子黒板の整備率が21.9%、普通教室の校内LANの整備率は87.7%ということで、かなり電子化も進んでいるという状況が見られます。

これらを踏まえて、「都立図書館の状況」でございますが、様々な学習形態への対応として、グループ閲覧室や個人閲覧室の設置、または、パソコン利用可能席の拡大や無料Wi-Fiの提供等を行っております。一方で、第27期の提言の中で、「個人での深い学びやグループ・団体での学習活動を支援する環境が十分に整っているとは考えられない」というご指摘もいただいております。

また、中央図書館自体は、建物そのものの老朽化の課題を抱えております。また、先ほどもご説明しましたが、来館者数については中央図書館は減少傾向で、多摩図書館は、リニューアル後は増加傾向にあるという状況がございます。

続きまして、資料6の裏面でございます。「東京都の施設としての図書館を取り巻く状況」でございます。

「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」というものがございまして、そちらで目指すものとして、「3つのシティの実現」がございます。お聞きになったことがある方が多いと思うのですが、それでも、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」という、3つの「シティ」の実現でございます。

この中で、「ダイバーシティの実現」として、「女性も、男性も、子どもも、高齢者も、障害者も、誰もが希望を持っていきいきと生活できる、活躍できる都市」「多様性が尊重され、温かく、優しさにあふれる都市」というのが、掲げられております。

また、「スマートシティの実現」として、施策の中で「世界に開かれた国際・観光都市」というものが掲げられております。

その下は、参考としまして都立中央図書館で行った潜在利用意向調査の結果ですけれども、外国人の都立図書館の利用意向についてのデータでございます。利用意向として一番多かったのは、東京観光に役立つ母国語のガイドブック、または、歴史や伝統文化など東京を深く学べる母国語の資料が、ニーズとしては多く見られました。

これらを踏まえた「都立図書館の状況」でございますが、まず、来館できない方へのサービスとしては、Web上でのレファレンスサービスの受付や、各種情報提供、郵送による複写サービス等を実施しております。

障害がある方については、視覚障害者サービスや筆談対応、車椅子使用可能なトイレ設置等を行っています。

また、子育て中の方に対しては、各種イベント時の託児サービスの導入、多摩図書館の親子トイレや授乳室の設置等を行っています。

日本語を母語としない方に対しては、掲示の多言語化やデジタルサイネージでの4カ国語による情報提供を行っています。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

**【小田議長】** ありがとうございます。大きく2つの報告をしていただいたかと思えます。前半のほうで都立図書館の現状ということ、そして、後半のほうで協議テーマ案ということで、前期の、第27期の提言を踏まえまして、案とそれに関する事項について報告いただきました。

まず、話が混乱してもいけませんので、前半の都立図書館の現状、資料1、2、3につきまして、ご意見、ご質問等、あるいは確認すべき事項等ありましたらお願いできますでしょうか。

特に、今のところはないということでしたら、また後で、関係するところがありましたらお尋ねいただいてもかまいません。

では、お願いいたします。

**【中井委員】** 大変簡単なことなのですけれども、資料1の「数字で見る都立図書館」、

真ん中の下のやつです。それで、閲覧席数が、中央図書館ですが、平成27年度から平成28年度で、閲覧席数が902席から885席に減っているのですが、これはなぜ減っているのかなと思ったのです、それだけです。

【企画経営課長】 昨年の12月に、1階のレイアウトを変更しまして、新たな展示スペースを設けました。伝統文化とオリンピック・パラリンピックと、あと、外国語資料のBooks on Japan、そのコーナーをつくった関係で、閲覧席数がちょっと減っております。

【中井委員】 それは、戻らないのですか。

【企画経営課長】 今のところ、その展示を有効活用するということです。

【中井委員】 あと、もう1点。多摩図書館、先日、私も見学をさせていただいたのですけれども、オープンは1月ですよね。それで、今現在まだ半年しかたっていないのですが、リニューアル前の人数を今もう超えているということでしょうか。あと、この多摩のカウンターの仕方をちょっと教えていただきたいなと思いました。

【企画経営課長】 これは28年度の数字ですので、多摩に関しましては、1月29日に開館をしまして、それから3月31日までは、新しい国分寺のほうの図書館の入館者数と、それ以前は立川にあった旧の多摩図書館の数ということになります。

ですので、両方の数字を足しているという状況なのですけれども、期間がタブっているわけではありませんので、多摩図書館も、29年度はかなり増えてくるのではないかといいうふうに考えております。

【中井委員】 わかりました。

【小田議長】 今のことに関連して、もし4月以降、4、5、6月あたりでの多摩図書館の数字を概数でよいのでお教えいただけると、どのぐらいの伸びになるかがわかるかと思ひます。お願いできますでしょうか。

【多摩図書館長】 29年度の4月からですけれども、一応3カ月、4、5、6で数字を見てきたのですけれども、1日当たりの平均が750人ぐらいになってございます。これを開館日数と掛けていくと、年間で大体25万人ぐらいになるのかなというふうに、今予測を立てているところでございます。以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。

そういえば断るのを忘れてしまったのですが、私、司会をやるときに、全員さんづけでお名前を呼ぶということにしております。お許しいただけますでしょうか。 それでは、鎌倉さん、お願いいたします。



【鎌倉委員】 資料2にございます、「平成29年度都立図書館主要事業」の1の(4)「利用者拡大に向けた戦略的広報」につきまして、ちょっと具体的な施策をお伝え願えればと思います。

ここに取組といたしましてWebコンテンツの充実やホームページのリニューアルが載っていますけれども、そのほかに取り組みされていることがあれば教えてください。

と申しますのも、まず1つ目、利用者が減ってきているという中で、利用者の数が拡大していくことが望まれると思います。また、今年度の協議テーマ案として、多様な学びや活動、利用環境を整えていくということが挙げられていますけれども、利用環境がやっぱり整った後、そのことをたくさんの方に知っていただいてご利用いただくという流れがやはり取ればいいかなと思っている中で、今やっつけていращやることをちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

【企画経営課長】 戦略的広報ということで、まず、都立図書館の広報の基本方針というのを定めまして、広報担当部署である企画経営課と、発信主体である各課が連携して情報共有に努めて、発信するイメージの統一化を図るなど、一体感のある広報を展開するとか、また、インパクトのある表現、ストーリー性を備えたプレスリリースを行うとか、顔の見える形で情報発信をするなどを基本方針として定めております。また、外国人利用者に対する積極的な情報発信ということで、多言語による情報発信を積極的に行うなどに取り組んでおります。

【小田議長】 ほかにはいかがでしょうか。

【松本副議長】 今のと関連して、具体的にどういう媒体というか、SNSとかいろいろあると思うのですが、そういったものを使っているかというのを少し教えていただけますか。

【企画経営課長】 まず、都立図書館のホームページがベースになっているのですが、そのほかにフェイスブックと、ツイッターを活用して広報を行っております。

【小田議長】 この話題は、前期の提言との関係があるので、私から補足してよいでしょうか。それぞれのテーマは、先ほど資料の6の裏面のところで3つの時期に分けて行うという位置づけをしています。特に、最初の2020年までのところは、いろいろな取組をある程度実験的な意味合いで行うものとしており、そのことを提言の中でも申し上げています。戦略的な広報ということに関しても、いろいろやってみて、何が効果をもたらすのかということを追求するとよいと提言しています。そして、それを受けて館のほうで意

欲的に取り組んでいただくことになっていると受けとめています。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、都立図書館の現状ということに関する確認はこれぐらいにいたしまして、また、後ほど関係するところがあればご質問いただくとしまして、協議会の、28期のテーマ案のほうに、話題を集中させたいかと思えます。

具体的には資料4ということになりますが、「これからの都立図書館に必要な利用環境について」、サブタイトルとして「多様な学びや活動を支える機能」、これについて、協議会として議論を重ねていくということが提案されていることになりはしますが、これについてのご意見をいただきながら、あるいは、これでは欠けている点であるとか、あるいは、サブタイトルのところでさらに留意するような事項があれば触れていただくなど、どのようなご意見でも構いませんので、お考えをお聞かせいただければと思います。

**【富澤委員】** 現状の都立図書館さんの使われ方というのをちょっと知りたいなと思うのですが、**「協議の視点」**の利用環境の中で、現状どういう使われ方をどういう割合とか人数でやられているかというのは、何かわかりますか。勉強している方が多いとか、レファレンスが何割だとか。

**【企画経営課長】** 利用目的でございますが、利用者の調査の結果でいきますと、仕事上の調査研究が約2割強です。これは中央図書館の数字ですけれども。仕事に関連した勉強・自己啓発というのが約1割ぐらい。個人的な調査研究というのが、これもやはり1割ぐらいです。試験勉強ですとか、学校のレポートや論文作成というのが2割強あります。

おおむね、仕事に関連したものが3割ぐらいで、勉強、学生だと思えるのですが、大学のレポート作成とか試験勉強というのが2割強でございます。

**【富澤委員】** その中には、レファレンスも含まれている。目的だと思えるので、調査されているとは思いますが、具体的にどうやって使ったかというのは、蔵書を使っているものもあると思いますし……。

**【企画経営課長】** そうですね。蔵書で調べものをされた方、またはレファレンスサービスを利用された方と、両方あると思います。

**【富澤委員】** ありがとうございます。

**【小田議長】** ほかにいかがでしょうか。

坂口さん、前期からの引き続きなので、前期との関係で、このテーマに関してどんなふうに受けとめられますか。

【坂口委員】 私、前期は利用環境のほうの部会に入りまして、このようなサービスを向上させるには、やはり基盤になる施設設備がしっかりしていないと目標を達成できないというのがありまして、それで恐らくこの最初に利用環境をちゃんとしようよと、目標はもうはっきりしているのだからというのが自分的にはありまして。それで、このテーマでいくのはベストかなというふうに、自分でも思いました。以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。

【松本副議長】 ちょっと前期の議論の様子をお伺いしたいなと思うのですが、その利用環境を変えるといったときには、建物を変えるところから、先ほど1階の部分を少し、閲覧席をなくしたりという話もあったと思うのですが、どのぐらい施設を変えるというか、そこら辺の議論というのは何かあったのかどうか、そこはあまり議論はされていないのでしょうか。

【坂口委員】 何パーセントとか、具体的にどこをどうしようという。具体的に、例えば1階の部分をこうしろとか、2階をこうしろとかというのはなくて、むしろ漠然と、ここは研究する人もいますし、学生もいますし、生涯学習で来る僕のような年寄りもいますし、そういう人たちがどういうふうにしてフロアを使うのかということが念頭にあって、それに即したものを将来的に考えていったらいいだろうと、そういうアクティブ・ラーニング的な、グループでやる、社会で今起きている問題をグループで討議して解決するような場面というか、個人で生徒がやる場面、いろいろな場面があるのですが、それに即応したようなフロア構成みたいなのが必要であろうということで、頭の中であって、文字ではちょっと抽象的になっていますけれども、多分そういうことだと思うのですよね。

だから、多様というのは、いろいろな人に寄り添うような施設環境にしようよということだと、私は解釈していたんですね。具体的に何パーセントとか、ここをこうしようというのはなかったと思うのですが。

【松本副議長】 ありがとうございます。

事務局のほうで、そこら辺の見通しみたいな、要するに、どこら辺まで変えられるのかとか、そこら辺何かあれば少し教えていただきたいなと思います。

【企画経営課長】 具体的に、施設の大きな改変などの計画があるわけではございませんので、特に多摩図書館についてはリニューアルオープンしたばかりというところもございますので、なかなか大きな施設改変というのは難しいかと。

中央に関しましては、老朽化が進んでいて、今後そういった建替ですとか改修みたいな

ところも想定はされるのですけれども、いかんせん具体的な計画はまだ全然ありません。ただ、協議会の中では、将来の建替に際してはこういうふうになったらいいのではないかというようなご提言も、ぜひいただければと考えております。ご提言いただいた中で、多少の工事で実現できるものがあれば、それはぜひ努力したいというふうには考えております。

【中央図書館長】 私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

先ほど、島村課長のほうからお話を申し上げた、多摩図書館の場合は、今回建替をさせていただいた前提というのは、あくまで機能としては立川にあるときと同じということでございます。ただ、利用者サービスを向上させるために、例えば開架の部分を非常に大きくすることで、雑誌を特に、いちいち手続をしなくても見られるような工夫をしました。それから、閲覧席を増やしたり、グループ閲覧室というものをつくったりしました。そういうものは、機能として我々のほうで必要だと考えたということでございます。

中央図書館の場合は先ほど申し上げたとおり、今のままでいけば、この機能をそのまま、多摩と同じであればそっくり建替をして、今の時代に合ったものにするというのがミニマムの考え方かと思えますけれども、先ほど来申し上げているとおり、1つは、利用者数が減っている、今のままで続けていても利用者数が減ってきていることをどう考えるのか。都民ニーズに今の図書館があっているのかどうかというのが1つあります。

それと、先ほどのご質問にもございましたとおり、必ずしも来館するだけが今後のサービスではないだろうという考え方もございまして、例えばレファレンスですとか、政策立案支援サービスですとか、そういうものをどういうふうに解釈してやっていくのか。

それと、先ほど現状の説明にもございました、私ども貸出をしておりませんので、基本的にはその代わり蔵書は1冊にして、なるべく多くの蔵書を集めるという方針で今までやってまいりました。そのこと自体も今後の図書館としてどうなのかという考え方は、もしかしたらあるのかもしれませんが。

区市町村の図書館が非常に、私どもがこの図書館をつくったときと比べますと充実をしておりますので、区市町村でも事足りることが、一般の方については非常に多いのかもしれませんが。私どもが、今企画展示などで来館された方にアンケートをとりますと、「都立図書館をご存じですか」ということに対して、ご存じの方の割合が非常に少ない。大体どういうアンケートをとっても5割以下、都立図書館に初めて来ましたという方が多いですね。ですから、先ほどの広報のご質問にもありましたけれども、もちろん広報もいろいろやっ

ていかなくてはいけない。

長くなりましたけれども、今後仮に図書館をリニューアルをするということになった場合には、先ほどの松本先生のお話からすると、まず、どういう建物なのだというのももちろんあるのですけれども、私どもからすれば、どういう機能を付加して、どういうことをやることによって新しい図書館をつくり上げていくかというところもあるかと思しますので、ぜひ協議会の先生方にはそういう視点で、「こういう機能があるんじゃないか」とか、「こういうことを付加して図書館をつくっていくべきなんじゃないか」というようなご意見を頂戴できればと考えております。

【小田議長】 ありがとうございます。利用環境というのを施設設備というところを集約させてしまうと、夢を語れなくなるというか、あまりにも現実的な課題が多くなりますので、そうしたことばかりでなくて、今、館長がおっしゃられたように、機能的な面で将来的にこんなことができるのではないかというところも含めて扱えればいいかなと思われまます。

【中井委員】 先ほどちょっとお話させていただいたのですけれども、先日、多摩の新しくできた図書館へ見学させていただきました。オープンして間近だったものですから、2カ月後の3月ぐらいにお伺いさせていただいたので、そのときは、やはり利用者さんがたくさん来られていまして、特に子どもの本を扱っておられるということで、ベビーカーで、家族とか子どもさん連れのお母様が大変たくさん来られていて、やはり今日、館長さんいらっしゃるのであれだと思っておりますけれども、やっぱり最初利用者の方々が、「え、本借りられないの」と、多分そういうふうに思われていたのだと思うのです。

今まで都立の図書館は貸出サービスがないということが、これが大変ユニークなサービスだとは思っているのですけれども、一般の方々は、そこに新しく図書館ができると思っ  
ていられていて、子どもの本があるよというのを多分聞かれていて、多分たくさん来られていたと思います。当然、本当は荷物をロッカーに入れて入っていただかないといけないのですが、それをちょっとやっている時間がなかったもので、オープン当初はそのまま入っ  
ていただいたというふうにお話を聞いていて、多分一般の利用者の方々はそのように、図  
書館イコール本を借りられたり、そこで読めたりということだろうと思っています。それ  
からしばらくして、ちょっと落ちついて、多分今はもうロッカーに入れていただいたりさ  
れているのだろうなと思うのですけれども。

やはりこの図書館で、私は公共図書館、普通の一般の公共図書館とか大学図書館を調査

させていただいてはいるのですけれども、本を借りるために図書館を利用されている方々の利用行動の分析をするのを今までずっとやってきましたので、借りない人たちの利用というのが、先ほどご質問あったみたいに、多分、自分の勉強だとかそういったことだろうなと思っているのですけれども、このハードで変えることもあるのですけれども、そういったソフトをどのようにこれから考えられていくかも大事だと思います。

あと、多摩の図書館の最初の衝撃というか、利用者人数が上がっているというお話だったのですが、私がちょっと心配しているのは、やっぱり「本を借りられないのか」というふうになった途端に、また下がってくるのではないかと。そういうふうになると、少し残念だなと思います。せっかく今上がってられているので。

だから、そういった利用環境というのは、そういったハードの話だけではないと私も思っています、そういったことを考えると、私、今回初めてなので、都立図書館で貸出サービスをするなんてことは、そんなことは多分あり得ないのかもしれないのですけれども、ほかの都道府県立図書館さんでも一応貸出サービスをされていますので、多分都立図書館さんと国会図書館だけがそういった参考図書館としての役割を今担われているのだらうなとは、それは思っているのですけれども、そのあたり、できるところから変えていくということもあるのかなと思っています。

特に、このグループ学習。個人で勉強するというところから、グループで勉強するという、そういった学習形態が変わってきているということもあわせて、公共図書館、多摩図書館もそうですけれども、親子で来るというのが基本に多分これからなってくると思いますので、そういった意味では、本を借りられないのであれば、中で過ごす、要するに滞在型。そのときにどういう過ごし方をさせていただくのか。そういったときに、この本館というか、中央図書館でのどのような過ごし方をされていくのかということを考えていくときに、どういう滞在の仕方というか、そういったことを考えていくということは、これからお話しして、テーマとしてされていくのには大変いいテーマではないかなと思っています。

そういったことも含めて、私なんかの言っていることがちょっととんちんかんな感じなのかもしれないのですけれども、普通の一般的な公共図書館を見ている者としては、そういったところに、もう少し広げていただいたりしていただくといいかなと思っています。

今、公共図書館で一番問題になっているのは、音の問題なのです。にぎやかさみたいなものを逆に求められていますので、図書館というのは静かなものだというふうなことから、にぎやかな場所を求めて計画されることが最近ふえましたので、そういったことから考え

ると、音の問題というのもありますので、そういったこととか、利用環境ということは、ハード設備だけではないことも含めて議論していただければいいかなと思いました。

以上です。ちょっと長くなりました。

**【川原田委員】** ちょっと補足させていただきます。

私は、武蔵野プレイスという図書館を中心とした施設の設計をしまして、今オープンして6年ぐらいになるのですけれども、かなりの人数の方に利用していただいています。

私もこちらの都立図書館は利用させていただいたことがあるのですが、まず、多くの方にとって、今、中井さんがおっしゃられたように、荷物を預けなくてはいけないというところが結構バリアだったり、入ったら今度は本が借りられないとか、200万冊という、ものすごい蔵書があるのですけれども、そのたくさんの蔵書に普通の人はアクセスするのにちょっと手間があって、そこがバリアになっているのかなという感じがあります。

一般の区市町村立図書館でさえも、図書館に入ると、そこで静かにしなくてはいけないとか、ページをめくる音もうるさいと言われてたりして、区市町村立でさえ利用者が限られ、リピーターばかりという時期が非常に長かったと思うのです。しかしそのバリアを少し低くしてあげて、それまで図書館を利用していなかった方が、「あ、こんなに蔵書があって、図書館ってこんなに楽しいんだ」ということをわかってもらえると、急に口コミなんかで、お母さん同士の話で「あ、あそこの図書館すごくいいよ」という話があり、利用者が広がっていくということがあります。今、おっしゃられたような音の問題とか、運用の部分で、人がどれだけ本に簡単にアクセスができて、楽しい時間を過ごせるかというような方向で、こういう議論をさせていただけると、利用者にとってもすごく良い方向に環境が変わっていくのではないかというふうに感じました。

**【小田議長】** お願いします。

**【内田委員】** 私は、もともと図書館を利用したことがほぼない人間ですが、昨日個人として来ました。私は中小企業の経営者ということもあって、いろいろ悩み事について、調べなくてはいけないこと、知らなくてはいけないことがあります。たまたますごく良いヒントになるものが見つかったので、たくさん複写して帰りました。昨日を境に、私、利用する人になると思うのです。

先ほどの館長のお話の中で、都立図書館を知らない人、利用しない人というのが多いということがありましたが、私が利用しない人から利用する人になった理由というのは、「こんなことができるんだ」ということを知ったからです。利用しなかったのは、知らな

かったからなのですよね。

ですので、今回新しい利用環境を整えるという議論を経て、どんなにいい環境を整えたとしても、それが知られなかったら利用する人は増えないと思います。一方、もともとの機能だけでも、もっと知らせれば利用者を増やすことができるはず、つまり私のような人が増えるはずです。まず知らせるということがあって、さらに新しい利用環境ができて、それをちゃんと伝えるというところまでを含めて方法を議論していかないと、成果に結びつけるのが難しくなってしまうのではないかなという気がしましたので、ぜひそういう方向でお話を進めていただければと思います。

【小田議長】 恐らくは、この後の進め方というところで、今のご意見を反映して扱っていければということになるのだと思います。後ほど、それを確認したいと思います。

【森委員】 私たち区市町村としては、今、館長さんのほうからお話がありましたように、区立図書館もかなり変わってきております。それで、同じようなことを話し合っているのですけれども、決定的に違うのは、先ほど言った貸出のことで、それから、調べ学習についてです。

今、小中学校は先ほどのデータでありましたように、非常にアクティブ・ラーニング、いわゆる調べ学習がものすごく小学校であっても大変増えてきました。一番の悩みは教員であったり、それから、専門員。専門員もかなり学校に配置できるようになりましたので、その専門員がただ本を紹介するだけではなく、調べ学習をどうやってやったらいいかというのを具体的に示さなくてはいけないなというのは実感しているところなのです。

この都立図書館のほうで、その専門員であるとか、教員のための講習会などを開いていただいて、調べるということはこういうことだということを教えていただく機能があれば、それがそれぞれの区市町村に戻ったときに、かなり発展できるのかなと思います。

都立の子どもたちとはちょっと違う、小中学生がごそと都立図書館へ来るということはなかなかできないのですけれども、先生方にまず練習をしてもらおうとか、そういうところが一番の多様な学習の利用スタイルに応じた利用環境になるというのを前回私も参加させていただいて、都立図書館というのは貸出はできないけれども、そういう利用の仕方ができるなと思いました。

もう1点は、やはり1階のロビーが全部変わってきていて、前は何となく図書館に入るためのロビーだったところが、調べる、またはちょっと来ただけでも多くの人がいろいろなことがわかる。特に外国の方が大変ふえてきたということもありますし、日本の子ども



たちもオリ・パラ教育で今一生懸命外国の勉強をしているのですけれども、日本のことも知らなければいけない、外国のことを知らなければいけないということで、多様なニーズに応えられる図書館にだんだんできてきているなということです。この2つを私は今期話し合いをしていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

**【笹委員】** 昨年のこの時期に、本校の生徒たちに「中央図書館は、歩いて30分の所にあるから、使ってみたら」という話をしました。しかし、やはり生徒たちは、「借りられないから、それだったら、田町にある港区の区立図書館に行くんだ。」と言いました。

ですから、現場の子どもたちにとっては「借りられない」ということはハードルが高いことなのだというふうに思います。けれども、これから学習指導要領も変わって、探究活動をたくさんしていくとなった時に、ウェブでいろいろな情報は得られるけれども、やはり最終的に本物に当たらないときちんとした研究はできない。そういうときに、複本を持たずにたくさん蔵書を保つという形で運営しているこの都立図書館というところの意義は大きいなと思っています。「本物に当たりたかったらば、港区の図書館ではなく、ぜひ中央図書館に行って、たくさんの蔵書の中から本物を見ていらっしやい」ということが、これから学校としては言えるなというふうに感じています。

私も先日多摩図書館を見せていただいたのですけれども、多摩図書館に入ると、入った右側にソファのような椅子がたくさんあるのですね。その奥にパン屋さんがあって、ふらっと遊びに来た人たちがそこで休めるような感じになっています。

それから、閲覧室のほうに入っていくと、ガラス張りのお部屋があって、そこではおしゃべりをしていてもいい、おしゃべりをしながら本を読めるし、学習もできる。実際に学習室があって、そこでは本当に研究活動をするような場所が用意されている。一番インパクトが強くてよかったなと思ったのは、そのガラス張りのお部屋の中で、お父さんと女の子が楽しそうにおしゃべりをしているのです。図書館というと、一昔前は本当に私語は厳禁というような場所だったのですけれども、1つの本を間に挟んで親子で楽しくしゃべれる。その楽しくしゃべれることが、今度は、同級生同士のグループ活動にも発展していくだろうし、ああいうスペースを多摩図書館がつくったというところはすばらしいなというふうに思いました。

それから、多摩図書館の立地は、周辺に大きなマンションがたくさんあります。いわゆる住宅街です。午前中は赤ちゃんを連れてお母さん方がプレイルームのようにになっているカーペットのお部屋で本と一緒に読む。そして、午後、学校が終わるところになると、学生

や生徒が集まってきて、しっかりと勉強する。夜間は仕事帰りの方々が集まってきて、そこでちょっと調べ物をしていかれる。「そういうような利用環境にあるのですよ。」というお話を伺ったときに、本当に多様な方々が使っていける環境にあるなというふうに思いました。

そういう多摩図書館を経験させていただいて、今日、こちらに伺い、時間より早く参ったのですけれども、「じゃ、どこで時間つぶそうかな」と思ったときに、この図書館は10時からなのですね。朝早くに、通勤の前に調べたいこと、調べたいものがある人もいるのではないかなと。今、若い会社員の方々の中では、朝、スポーツジムで、エクササイズをしてから会社に行くとか、朝ちょっと語学研修をしてから会社に行くなんていう方々も多くいるというふうに聞いています。そういう1つの場所として、図書館が朝ちょっと調べものをしていけるような場所になるということも、利用者側とすればとてもいい環境になるのではないかなと思います。

ここは、森に囲まれて、多分高齢者の方々も朝からそこでいろいろな活動をされているでしょう、ここの独特の環境というのは、これだけ大使館に囲まれている場所はない。もう、本当にあふれるくらい外国の方がいらっしゃる、その外国の方を媒体にしながら、いろいろな方々に使っていただけるような図書館にするということは、ここしかできないことなのではないかなというふうに思います。

それから、高齢の方というのは決して障害があるわけではないけれども、高齢の方が使いやすい図書館。例えば、ちょっとソファを座り心地をよくするとか、掲示を大きくするとか、そんな活用の方法も考えていくと、ここはもっと魅力的な、いろいろな人も使える図書館になるのではないかなというふうに感じました。

ですので、この28期のテーマは、非常にやりがいのある、協議しがいのあるテーマだなというふうに思っています。以上です。

**【小田議長】** ありがとうございます。

朝やるというとまた、勤務時間との関係が生じることになるので、あまり触れないことにするとしても、ちょうど今、電車の中の広告で、知事が出てくるのありますよね。勤務時間を変えて柔軟にという広告です。「そうか、あそこに図書館が出てくるとよいのだ」と、今気づきました。朝じゃなくても、仕事が終わってから、充実した夕方の時間を過ごしましょうというところに、そういえば図書館が出てこなかったなと、今言われて気づいたの

です。やはりそうした広報のことも含めて、利用環境の充実について検討していただければと考えます。

さて、すでに次の話題に関係することが多く出てきていますので、ここで少しまとめたいと思います。

議題の1番の協議テーマに関しては、おおむねご賛同を得られたと思われましても、事務局から提案されております「これからの都立図書館に必要な利用環境について」というこのテーマ、利用環境を施設設備ということだけでなく、広く捉えて協議していくと理解し、このテーマを進めることをお認めいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【小田議長】** それでは、これを28期の協議テーマにしたいと思います。よろしくお願ひします。

その上で、議題の2のほうにまいります。既に幾つか話題とするところが進んでいますけれども、特に作業部会ということが2では出てきますので、これについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【企画経営課長】** それでは、協議の進め方と、作業部会の設置の案についてご説明いたします。資料の4の3をご覧ください。

協議内容に応じまして作業部会を設置し、定例会に向けた実質的な協議と、提言取りまとめのための資料調整を行うということで、作業部会の設置をご提案したいと考えております。

作業部会は、2つ設置を考えております。

まず、「学習・利用形態部会」としまして、委員の方は、松本委員、鎌倉委員、坂口委員、中井委員をお願いしたいと考えております。

もう1つの部会としては「利用者属性部会」ということで、松本委員、内田委員、川原田員、富澤委員にお願いできればというふうに考えております。

いずれの部会も、部会長は松本委員にお願いできればと考えております。

本日出た議論も踏まえまして、この作業部会の中で議論をしていただければと考えております。

説明は以上です。

**【小田議長】** ちょっと確認です。この2つの部会、「協議の視点」にほぼ対応する形で設定されているという理解でよいでしょうか。

【企画経営課長】 はい、そうでございます。

【小田議長】 ただ、それに捉われずに、多少重なりあっても構いませんよね。

【企画経営課長】 作業部会の中では、より自由闊達なご議論をしていただければと思います。

【小田議長】 あまり制約を設けてしまうと、逆に自粛気味になって、重なりがなくなって、足りなくなってしまうほうが怖いと思いますので、その辺は自由に進めていただければと思います。いずれにしても松本さんにかかっているところが少なくないようですので、何か一言、お願いします。

【松本副議長】 一応取りまとめということで、部会長ということなのですが、皆様のご意見を専門的な見地からいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【小田議長】 このような進め方をしていくという中で、先ほど内田さんからご意見いただいたところも踏まえていきたいと思います。作業部会の設置、あるいは、このそれぞれの部会の扱う内容について、ご意見等ありますでしょうか。

あわせて、委員について、両方やりたいといった希望とか、そうしたことがあれば承れるとは思いますが。といっても時間的なこともありますので、それぞれの場面でお力をお貸しいただければと思いますが。

それでは、こうした作業部会の形態を進めることをご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小田議長】 ありがとうございます。あわせて、委員についてもご了解いただいたということで、取りまとめの松本さんには、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、最後になります。3点目になりますが、作業部会とのキャッチボールをこの定例会でもしていかなければいけないわけなので、「今後の協議のスケジュール」を共有したいと思います。事務局からお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料4の裏面に協議スケジュールの案をお示ししてございますので、ご覧いただければと思います。

協議のスケジュールにつきましては、本日が第1回ということでございますが、先ほどご承認いただきました作業部会につきましては、各作業部会ごとに2回ずつ行いたいと考えております。定例会につきましても、作業部会に合わせて2回ずつ実施をしていきたいと考えております。

30年度の10月ごろに合同作業部会という形で、それぞれの部会で2回ずつ、定例会

で2回ずつ議論した内容について取りまとめを行い、30年の12月に提言の案についてご協議をいただくという形で、最終的には30年度の、平成31年2月に提言を確定させていただきたいというスケジュールで進めさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

【小田議長】 このスケジュールに関しまして、何かご意見等ありますでしょうか。

ちなみに、27期は3つ作業部会がありまして、ただ、それぞれ1回だけの作業部会で原案を確定して定例会とやりとりをしました。それに比べれば、作業部会は2回なので、より踏み込んだ議論が期待できると思いますし、定例会とのキャッチボールもそれだけ増えますので、いろいろな広がり期待できるのではないかと、このスケジュールに対して受けとめています。その分、松本さんのほうは忙しいのかもしれませんが。

【松本副議長】 スケジュールはこちらでよろしいかと思うのですが、ちょっと1点確認なのですが、その30年度の10月と1月の合同作業部会というのは、どういう感じで開催するイメージでしょうか。

【企画経営課長】 両部会から、代表の方、何名かに出ていただいて、提言の取りまとめ、資料の取りまとめ、調整等をしていただければというふうに考えております。

作業部会の進行状況ですとか、内容に合わせて、このときにまた改めて部会のメンバー等、調整させていただければと考えております。

【小田議長】 ほかの委員の皆さん方、いかがでしょうか。

それでは、スケジュールに関してはこのように進めるということでご了解いただければと思います。

ということで、今日の協議、私のほうでお預かりした議題はこれで全て終了となりますので、進行司会を事務局にお戻ししたいと思います。どうもありがとうございました。

【企画経営課長】 小田議長を初め、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。議事のほうは以上で終了でございますので、本日の協議会は終了となります。

次回の会議の日程でございますが、先ほどご説明したとおり、まず、学習・利用形態部会を挟みまして、定例会としては11月ごろに開催を予定しております。日程調整をさせていただいた上、改めて正式な開催通知をお送りさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時30分閉会